

令和2年 飯田市教育委員会9月定例会会議録

令和2年 9月15日(火) 午後 3時00分 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長	
	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館管理係長	木下 慎一郎
文化会館館長	棚田 昭彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	久保敷 武康
歴史研究所副所長	北原 香子
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋

日程第1 開会

○教育長（代田昭久） それでは改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまより令和2年飯田市教育委員会9月定例会を開催したいと思います。

本日もよろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定。

会期は本日1日とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名。

今月の会議録署名委員、三浦弥生教育委員をお願いします。

◇教育委員（三浦弥生） お願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認。

8月定例会の会議録のほう、ご確認いただいて承認ということによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしくお願ひいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

お配りをさせていただきました、A4の左肩止めの資料をご覧ください。

今日、二点、大きくお話をさせていただきますが、まず、大きく一点は、今、第3回の定例議会が行われています。教育委員会の質問、いくつかあるんですけども、あったんですが、一般質問の中で主だったもの、そして特に私が答弁したことについて共有できればなと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、岡田議員のほうからは、新文化会館のロードマップについての質問がありました。

委員の皆さんにも先月ご説明させていただいたとおり、新しい文化会館をリニア開通後、中心市街地に設置するという方向性を出しました。それについて岡田議員のほうから、おお

むね賛成をするという立場の中で、もう少しロードマップ、中期のロードマップを示したらどうだというご意見をいただきました。

これに対する答弁としては、まさに今回出したものが大きなロードマップであり、3つの文化会館のスケジュールを出したもので、あまりいついつまでに何をするというのをスケジュールのように決めてしまってしまうと、十分な議論ができたときにもう終わりなのということになってしまいがちです。なので、今、お示ししました大きなスケジュールの中で、やはり本質的にこの文化会館というのはどんなものにしたらいいのか、地域の皆さんの意見をしっかりと取り込んで、その文化会館に生かしていきたいという思いもありますので、その部分に関しては、今がまさに大きなロードマップで、皆さんとの意見交換を大事にしながら進めていきたいという答弁をさせていただいています。

次に、木下容子議員からは、小中学校の状況について質問がありました。

夏休み、短い夏休み、また今年度は、特別な状況の中で虐待とか起こってないのかということで、説明を求められました。

私も、学校の校長中心に様子を把握するというを既にやっているところではありますが、どの校長先生もおおむね順調にスタートできているということは一致したところかなあと思います。もちろん個々の事情はありますが、大きな流れとして、今回、夏休みが短くなって、不登校が多くなった。さらには虐待が多くなったという情報は、今のところないというふうに報告をしています。ただ、それでも今年は特別な状況が続きますので、子どもたちの様子をよく把握して、教育委員会で支援できるところはしっかりと学校を支援していきたいと考えています。

また、先生方の負担を含めて、今、ボランティアで学校の除菌、そういったことをやっていただく、消毒などをやっていただいている地域の人が入っているというのは聞くんですけども、そういうところはどうかという質問がありました。

実際には、これ教育委員会のほうで、市の教育委員会のほうでさらに小さな学校へのスクール・サポート・スタッフを入れています。国のほうでは、スクール・サポート・スタッフを入れるようにというのは、支援のほうはありましたけれども、飯田市としては全校入るように配置しているところということです。

これちょっと余談になりますがけれども、今、校長先生方と面談している中で、やはり人手が多いと本当に助かるという言葉をいただいていますので、今回のスクール・サポート・スタッフの配置に関してはとてもよかったかなと思います。

ただ、じゃあいわゆる公助、市役所のやっていることばかりではなくて、現実的には、今

コミュニティスクールの中でどうやったら助けられるんだという話し合いが行われています。各地域の人たち、保護者も含めて、こういった消毒作業や通学の見守り等、地域でやっているという活動が増えているということについては報告をさせていただきました。

また、運動会、修学旅行などはどうなっているのかということなのですが、8月の終わりに臨時校長会を開いて情報交換をしました。その中では、基本的にはなるべくやる方向で考えているということで、もちろん県外へのものとか二泊とか宿泊を伴うものはなかなか難しいんだけど、できる限りのところを、児童生徒の意見をくみ取りながらやる方向で今考えているということ、状況をお伝えしています。

また、運動会・音楽会・文化祭についても中止ということではなくて、分散を防いで、低学年と高学年を分けたり、また体育館以外にスクリーンを設置して見る場所を設けたりすることで実施していきたいという学校が多いことをお伝えしています。

3番目、木下容子議員からは、読書活動というご質問をいただきました。

ご存じの方いらっしゃるかと思いますが、木下容子議員が丸山・羽場地区で読み聞かせ活動を本当に一生懸命やっていたら、私もその活動の様子を見る機会も多いわけですが、そんなところで大きななんらかの組織、教育委員会として、また今後の流れの方向性についてのご質問をいただきました。

まずは、学校図書との連携等はどうなっているのか、ということです。

その質問に対しては、まずは読書活動というのは、子どもたちのいわゆる本を読む力だけでなく、想像力や読解力、さらには生きる力を育む大切な活動であるということ、さらに「いいだ未来デザイン2028」市の総合戦略の基本目標3の「地育力が支える学び合いで、生きる力をもち心豊かな人材を育む」の小戦略に位置付け、発達段階に応じた子どもの読書活動の推進に取り組んでいるという現実。さらには今年度、学校図書館と市の図書館の連携強化に向けて、現場等の話し合いもしっかりと始めているという状況についてお伝えしました。

さらに、その質問の中では「はじめまして絵本」ということが好評であるというのは聞いているんですが、次のステップについては考えがあるのか、ということの質問を受けました。

この「はじめまして絵本」読み聞かせの促進のために、まず平成13年からすべての子どもたちに絵本を手渡す事業を飯田市では始めています。以前行ったアンケートでは、プレゼントされた絵本がすべての家庭で読まれて、さらに、それまで読み聞かせをしていなかった保護者のうち9割の方が、絵本を、プレゼントのきっかけで家庭で本を読み聞かせをするようになったということで、大きな成果が出ているということ、これを把握しています。こうした現

状を踏まえて、第4次図書館サービス計画の中では、セカンドブックといった方向を検討しているということで、こちらのほうは前向きに検討していく旨を伝えました。

新井信一郎議員からは、ユネスコ無形文化遺産の登録についてという質問をいただいています。

全段の話がすごく長いんですが、新井議員のスタンスとしては、今、遠山地区で行われている神楽、これをもっともっと教育委員会としても応援していいものにしてほしいという思いのことの質問です。

その中で答弁としては、神楽の位置付け、また今まで我々も全く状況を傍観しているだけではなくて、イのところです。伝統芸能の保存継承について現在どんな取り組みをしているのか、という質問に対しては、まずは教育委員会として継続的に調査研究を進めていて、その成果は展示会、調査報告会、学術論文のほか、公民館では霜月祭りをテーマとした学習会や講座等を開催している。さらには昨年度、北澤職務代理に行っていただきましたけれども、権威ある教育会の表彰、博報堂教育財団から賞をいただいている。これは遠山中学校が、和田中学校からの引き継ぎで40年もの長い間、文化祭で舞の披露など保存継承活動を行っているというこの活動を、教育委員会としてもしっかり支援をしているという取り組みの状況をお伝えしました。

今後の議員からのある種の提案なんですけれども、九州の神楽ネットワーク協議会というのがあります。九州というのは神楽、ここに書かせていただきましたけれども、国指定の重要無形民俗文化財が4件、国選択無形民俗文化財が3件、神楽団体が204件、上演箇所が350件ということで、非常に神楽が多い特徴があって、そこではネットワーク協議会があります。昨年度、そのネットワーク協議会に行って霜月祭りの舞を行ったという経緯もありますけれども、こことももっと連携した方がいいんじゃないかという質問に背景があると思います。我々としても非常に参考になる取り組みとしてとらえているという考えをお伝えしました。

さらにカのところまでいっていただきたいんですが、こういったものがユネスコ無形文化財に登録されれば観光戦略にもつなげないか、というご質問を受けましたので、もちろん文化遺産が登録が実現すれば、これは本当に上村にとっても遠山郷にとっても大きなことだし、暮らしと文化を感じていただいて、観光振興にも大きくつながる可能性を秘めていると考えています。

ただ、一番最後に書かせていただきましたが、教育委員会もやはり地元の地域の皆さんとビジョンを共有することが大事だと思いますし、霜月まつりの主役である地域の皆さんも保存継承ができる地域づくりを積極的に支援していきたいと考えております。

古川議員からは、木下容子議員と同じく新型コロナウイルスの対策についてということで、学校の現状を質問されました。特に少人数学級、いわゆる分散登校して各クラス 10 人程度の授業を行っていました。こういった流れの中で、そういった少人数学級をもっともっと進めるべきではないか、という趣旨での質問をいただきました。

実際に分散登校を行いました、これは学校現場の先生方、本当に口々に 10 人くらいだとしっかりと子どもたちの様子を見届けられたのは事実だと、子どもたちもよくわかるという、子どもたちの評価もありました。

ただ、その一方で、10 人くらいだとどうしても話し合いが充実しなくて、今、文部科学省で示されている対話的な授業というのにはなかなか深まりがみられなかったなということ、現場からの声として挙がっています。ただ、やはり少人数学級をした方がいいという全国的にも学校へもあるのも事実だと思いますので、そんな中で飯田市はどう考えているのか、という質問に関してです。

それに関しては、まず長野県が、全国で今 40 人を基本としているところに対して 35 人学級を編制しているの、それについてはありがたい今の現状なんだろうと、ただ、これを市で 35 人学級以下にしていくというのは、もちろん財政面もありますけれども、そもそもそういった先生のできる人たちがいないという人材確保の問題もあるんだということで、現状を伝えて、市でいきなりやるというよりは、国、県の様子をしっかりと注視していきたいと考えています。

さらに、古川議員のほうからは、ふるさと意識をどう醸成しているのか、という質問がありました。

これは新しい文化会館の設置の資料の中に、「幼・保・小・中で培われてきたふるさと意識というのが高校生や青壮年層になって希薄になる傾向がある」ということを資料の中に書かせていただきました。だとするならば、どんなふうに育んでいて、どういうふうな対応をとっていくのか、という質問の意図でした。

それで、実際には教育委員会としては「ふるさと学習」、これについては小中連携・一貫教育の中でしっかりと始めています。高校の状況もですね、新しい学習指導要領の中にも、高校の中では探求という言葉が、大きなテーマなっていて、実際に O I D E 長姫高校だけじゃなくて、下伊那農業高校、飯田風越高校、飯田高校においても探求的な学びが始まっており、今、飯田市が進める地域人教育、高校を中心とやっていますが、幼・保・小・中・高、こういった長いスパンの中での地域を誇りに思い愛する教育活動というのを連続させていきたいと、そんな方向で、今、教育活動をしているということをお伝えしました。

以上が、議会答弁での主な答弁の内容です。ご承知いただければと思います。

最後のページ、飯田下伊那市町村教育委員会連絡協議会の秋季研修について、ご報告というか、ご承知おきをということで付けさせていただきました。

今年度、コロナの影響で春季、春の総会と研修会というものがなくなったわけですが、コロナが一定程度収まりを見せている中で分散でのオンライン開催をしようということで、先週、理事会を開き、最終決定を行ったところですので、いち早く委員の皆さんにはご承知おきということでお伝えします。

約 80 人ほどの会議になりますけれども、分散会ということで、喬木村を中心にみんなの広場アスポ、喬木第一小学校、喬木中学校、第二小学校という 4 会場にそれぞれ分かれて講演会と分散会を開くという方向です。

具体的には、喬木村のほう、全国 ICT のこの飯田下伊那の中ではトップランナーとして頑張っているということで、ICT の活用と実践ということで、まさに 1 人 1 台タブレット端末を教育委員の皆さんにも配って、実践体験をしてもらうという研修を、今、計画していただいています。それは 1 時間ちょっとした後、それぞれの分散会の中で、今、喬木の現状、成果と課題について発表を 20 分ほどしていただく予定です。その後、各分科会でそれぞれ意見交換ありますので、委員の皆さん 4 会場に分かれますので、詳しい状況までする必要はないと思うんですが、教育会であったような現状を知っていただいて、それぞれ委員の皆さんも知識が増えるような機会にさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

私の方からは以上です。

何かご質問あれば、お願いします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、よろしくお願いいたします。

日程第 6 議案審議（3 件）

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第 6、議案審議。

今月の議案審議、3 件です。よろしくお願いします。

議案第 67 号 飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） まず議案第 67 号、飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 67 号、飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定を、下記のとおり制定したいというものでございます。

次ページから新旧対照表がございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思えます。

左が改正後の案で、アンダーラインの部分が付け加えてある部分でございます。右側が現行でございます。

改正点でございますが、左側で申し上げますと、第 7 条の第 3 項、第 1 項に規定する職のほか、必要に応じて参事以下現行の職に加えて副参事、これは課長職、課長級ということがあります。それから主幹、技幹、これは課長補佐級になりますけれども、事務の主事のほうの主幹、それから技師が技幹というものでございます。

それから第 8 条の 3 項は副参事の職務の内容。

次のページへいっていただきまして、第 7 項に主幹または技幹の職務の内容を付け加え、項にずれが生じますので、項の番号のずれを改正したいという内容でございます。

教育委員会事務局の人事異動につきましても、市役所全体での人事、他部署も含めた人事異動ということで、今回、追加するような職責の職員が異動の際、いつ教育委員会事務局として配置されてもおかしくはない状況でございますので、今回、整備をしたいと思っております。

附則につきましては、施行日を定めて施行するものであります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第 67 号の説明をいただきました。

ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 67 号、承認ということでよろしくお願いたします。

議案第 68 号 令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 68 号、令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 68 号、令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の

認定について、お願いをいたします。

飯田市就学援助費の支給について、別紙お配りしましたとおり申請がございましたので、飯田市就学援助費の支給対象者として認定をいただきたいものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 68 号、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

議案第 69 号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 69 号、教育功労表彰者の決定について、お願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 続きまして、議案第 69 号、教育功労表彰者の決定でございますが、飯田市教育功労者表彰規程に基づきまして、その候補者として下記のとおり 8 名を提案したいというものです。

この 1 と 2 に分かれてございますが、1 は規程の別表 1 ということでございまして、ここに今回の 3 名ですと、例えば、文化財の審議委員ですとか、あと図書館分館長です。役職に長年あった方々に表彰状を授与するものでございまして、2 番につきましては、金品等の寄付があった方に感謝状を授与するということで、今回推薦があった 8 名を提案したいものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいまの議案第 69 号の説明について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、ただいま提案のありました、議案第 69 号の教育功労表彰者の決定ということで、皆さんの決定を承認していただいたということで、よろしく願いいた

します。

はい、以上をもちまして、今月の議案審議を終了させていただきます。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第7、協議事項。

今月の協議事項として1件あります。

修学旅行の実施可否判断に係る基本的な考え方について

○教育長（代田昭久） 修学旅行の実施可否判断に係る基本的な考え方について、お願いします。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 資料No.1のほうをお願いします。

先月の教育委員会定例会のほうで、修学旅行に関する判断を教育委員会でどのように考えているか、というようなことが話題として出ました。

そこで、飯田市としてどのようなことが出せるかなということを考えたわけですが、飯田市独自として、学校の教育課程に任されることに踏み込んでということまでは出せませんというのがありますので、今、何を判断材料にしたらいいのかということを学校のほうに正確にお示しして、それで相談に乗っていくというスタンスを示したらどうかということでもとめさせていただきました。

それで8月31日の日に臨時の校長会を開きまして、そこでも説明させていただいたんですが、やっぱり文書としてほしいというようなことが、ある校長のほうから上がってきています。こんなようなことを教育委員会として認めていくかどうか、ということをご審議いただければと思います。

それで根拠となる文書として、今、あるものが（1）番のものです。これは申し訳ありません。一つだいぶ古いものが載っていますが、これは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」の9月3日付けの「学校の新しい生活様式」は最新のものになっております。9月3日付け、バージョン4というものが出ておりますので、そちらが一番最新のマニュアルになります。

その中に「修学旅行における感染症対策」というページがございまして、書いてある内容は同じようなことが書いてございます。そこには、その下に（2）番になりますけれども、日本旅行業協会におけるそのガイドラインに基づいて適切に行ってくださいというようなことが示されてあります。

その（２）番のほうですけれども、日本旅行業協会から出ているものでございますけれども、これにはコロナウイルス対策がこのように行われていますよということが細かく示されています、これを注意して旅行会社のほうは修学旅行を進めましょうというようなことが書いてございます。

（３）番ですけれども、長野県のほうから出ているものでございます。９月２日付けで長野県教育委員会より、長野県内への修学旅行の実施についてということで、コロナ対策をしっかりとった上で長野県に積極的に来てくださいというものが出ております。

それから今、県として一番最新のものとは９月１日から９月３０日までの長野県としての最新の対応が示されております。その中で、修学旅行ですので県をまたいで行くという場合が考えられます。その中で基本的な考え方は、人口１０万人当たりの１週間の新規感染者数が２．５人を上回る都道府県の往来は、必要性を改めて検討するというようなことが書かれています。その他の都道府県への往来についても、人混みを避けて基本的な感染防止策を徹底するとともに自らの健康観察を行うように求められている。県内の移動ですけれども、そこに関しても、感染拡大地域との往来は十分に注意をとっています。

これを示しまして、以上のことを踏まえて、学校として適切に方面、それから実施の可否を判断してくださいということをお願いしてあります。

それで当然ですけれども、それでもやっぱり困ることがあるかというふうに思います。このような場合には、教育委員会のほうへ相談していただきたいというふうな旨を申しあげまして、何件か相談が問い合わせがあります。この考えに基づいてどうですかということで、今、お答えしているところであります。

その他といたしまして、企画料、キャンセル料につきましては、基本的にどんな状況であっても子どもの命が第一ですので、それとキャンセル料等を心配してということがないようにということで、こちらのほうで基本的にはお支払いしますということを伝えてあります。ただ、なるべく判断できるのであれば、キャンセル料がかからない時期がありますので、その時期に判断していただくとありがたいということは申し添えてあります。

そんなことで、この方針でいいかどうか、ということをご審議いただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

先月の教育委員会定例会の中で委員の皆さんの方から、修学旅行への質問、また飯田市のこういうガイドラインみたいなものということのご意見をいただきました。

今、湯本学校教育専門幹からあったように、飯田市が独自のものをつくるというのは非常に難しいのではあるんですが、それぞれ根拠のある文面がありますので、これを今まさにありましたけれども、バージョンを新しいものにして、これを判断にしてくださいという判断基準を明示するのがいいんじゃないかということで、これを各学校長宛てに送りたいとするものであります。

お読みいただいて、ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

ご質問は、3番、長野県のほうからということの依頼文書のことですけれども、これは長野県の修学旅行の実施についてで、県内への修学旅行を積極的に紹介、これは県内の学校に宛てたものなのか、県外の学校に宛てたものなのか、というところの依頼場所がどこなのかというのが一点。

もう一つ、これも校長先生方が見られたときに、何件かの問い合わせ内容がありますというようなことだったですけれども、実際にこれを見られて、どのような問い合わせ内容が具体的にあったのか、といったところを二点お伺いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 一点目の質問ですけれども、長野県教育委員会のほうから県内宛の、県内の各学校宛に通知が出ております。ですから、県外に予定していたところを県外で起こっておった、県外からも、今こういうふうな人たちが来ていまして、こういうプログラムがありますよというようなことの紹介文でした。

二点目ですけれども、様々な問い合わせがあるんですけれども、例えば、今、諏訪圏域が、今、唯一感染状況が長野県の中でレベル3です。そこに行っているのかどうか、というようなことが相談があります。ですので、ここにある文書のまま答えるんですけれども、感染拡大地域というのは、県内の中では一応レベル5を考えていますので、レベル5でなくてレベル3ですので、だからそれ以上は、だから感染拡大地域というよりも感染が拡大し始めている地域というふうな表現になっていますので、それで判断しましたらどうですかというような話をしています。

医療関係者等でレベル3の地域に行っちゃうと、子どもが家族が行っちゃうと、仕事を休まなくちゃいけないというような医療関係者もあつたりして、その辺でやっぱり学校のほうでも判断が迷っているというようなところがあります。ですので、そのようなことの相談が

あたりします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） はい、ありがとうございました。

判断基準ということで、考え方をいろいろ文書を作っていたということ、これでいいかと思えます。

学校行事は、学校の校長はじめ判断することだというその前提には立っているわけですが、やはりそうはいつでも、こういうコロナ禍の中での校長先生の修学旅行の実施というのは、いろいろ悩めるところだと思いますので、文科省の話、旅行業の話、あるいは長野県のそういったことは当然わかっていることとはいえ、やはりこうした文書を、言葉ではなくて文字にして文書にして、そしてまた最後に、判断に困るような場合は、教育委員会にご相談くださいという、こういった心強い一行になるんじゃないかなと、そんなふうに思います。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 本当に学校の先生方、ご苦労いただきながらいろんな策を考えていただいている最中かと思いますが、こうした文書が出て、それをバックアップするような形になると思えます。内容も妥当だなというふうに思えます。ちょうど娘の年齢が小学校の修学旅行なんです、周囲の親御さんたちも、なんとか行ければという感じで、本当に行けることになりそうだというのだけで大変喜んでおります。先生方には大変なご苦労をおかけすると思えますが、子どもたちにも自覚を持って行動してもらって、行ってこれるといいなというふうに願います。

○教育長（代田昭久） 北澤教育長職務代理者、お願いいたします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今までの委員さんと重なりますけれども、前回、無理を申し上げて臨時の校長会も開いていただいて、校長先生方の悩みとか、郡内全部の学校がどんな方向でいるか、調査したものをまとめていたりして悩んでいらっしゃるところだった。校長会を開いて意見交換できたことで、校長先生方も方向が見えたというか、安心したとか、あり

がたかったといった声を何人かから伺いました。

学校によっては、子どもたちに行き先から内容についてまでも考えさせて、例えば、ある学校は、最終的に修学旅行の行き先を東京から佐久市の「望月青年の家」に決めたということなんですけれど、それを保護者の皆さんにも説明したら、保護者の皆さんも、どんな形であれ行ってほしいと思っていたところだったので、いろいろな配慮があつて、こういうふうを実施できる方向になっていることがとってもありがたいといったような保護者の方の声も聞きました。

そういうようなことで、冒頭の教育長の報告事項の話の中にもあつたのですが、こういういろいろな制約がかかる中を逆手にとって、子どもたちにも考えさせるというようなことを入れ、ギリギリのところを選びながら、修学旅行が実施できるというようなことを、保護者の方も子どもたちも、学校の先生方も探りながらやろうとくださっているということで、こういう基本的な考え方について示していただくということはとても大事なことで、ありがたいと思っています。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

特に内容で変更がないようであれば、こちらの方を各学校長宛に提出していきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

どうもご議論ありがとうございました。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第8、陳情審議。

今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、その他。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 教育委員報告事項、委員の皆さんより報告事項があればお願いいたします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、飯田市の社会教育資源に少し触れる機会がありましたので、報告させていただきます。

一つは、8月22日の日に歴史研究所の地域史講座ということで、上河内教育委員が発表

ということでしたので、報告ということでしたので行かせていただきました。

地域史講座、私といたしましては初めて参加させていただいたような形です。「軍事郵便からたぐる川路と戦争」ということで、その地域にやりとりされた実際の郵便物、その方々の背景の説明から、そのやりとりから見えるその戦争というもの、また飯田市のほうに寄贈されている軍刀ですか、そういったものもありまして、それが意味するところであるとか、そのときの背景、そのときのものの考え方、その中にちゃんと飯田市民の生活があったというところをすごく身近に感じてきました。

身近に感じて何かというのは、改めて戦争を身近に感じることで、平和の尊さも本当に心から学べたなということを感じます。ほんと周りにはその親族の方もいらっしゃるということでしたし、周りの方も涙ながら発表を聞いておりました。そんなところを経験させてもらいました。

もう一つは、美術博物館の春草講座、名画探訪ということで、9月5日に菊慈童、こちらは短大のゼミ生、学生といっしょに参加をさせていただきました。菊慈童というそういった絵画に関しまして、どのような、また物語の背景、そして朦朧体というもの、菊慈童を描いた前後に春草がどのような絵を描いていたか、中国ではどんな絵画を描かれていたか、西洋画はどのようなものがあつたか、そしてどういうことで菊慈童というものが生まれたか、そのときのそういった絵の目指すところがどういうところにあつたのかということも身近に感じることができました。学生の感想は、飯田を誇りに思ったというのが感想でした。

今、二点の社会教育に触れましたという話をさせていただいたんですけども、やはり飯田にあるそういった地育力といいますか、そういったものの意味を知ったりそのことについて考えたり、そのものの思いを知るということは、本当に物事を身近に感じるんだな、ということにまた興味を持てることで飯田市に誇りが持てるんだなというところを改めて感じたところです。

教育長の冒頭の報告にもありましたけれども、例えば、伝統芸能等についても、また展示会や調査報告書、学術論文、学習会や講座等を開催する中でというようなお話もありましたし、ただ見るのではなくて、そこにあるものの思いであるとか、そういったものをきちんと理解して自分の思いに引き寄せていくというところが、やはり私たちが暮らす地域を知っていく、愛着を持つ、誇りに持つ、そういうことにつながっていくんだなということも、そういった歴史研究所の地域史講座、そして美術博物館の春草講座、出席させていただいて教育として感じたところです。

子どもたちの教育、先ほども小中ときて高校や壮年期の教育のところ、ちょっと対応が

薄いんじゃないかという議員さんのご意見、ことだったでしょうか、ちょっと出ていたかなとも思いますけれども、なんかそういったところの教育の厚みで、本当に愛着を持ったそういった子どもたちが育っていけばいいなというところを感じました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

北澤教育長職務代理者、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 9月8日ですけれども、ある高校の2年生のお子さんのケース会議に行ってきました。高校生のケース会議ということなんですけれど、実はその経過を申し上げますと、小中連携も含めて飯田市ですずっとやってきた不登校・不適応対策のほぼすべてを駆使して、小中学校生活を乗り切って高校生になったお子さんなんです。それで、そのお子さんのケース会議ということでしたので行かせていただいたのです。

個人情報にかかわりますので詳細は省きますが、そのお子さん、小学校3年生の後半から不適応という形、4年生頃に不登校というふうになり、小学校の5年生のときからは追手町小の中間教室に通い、転校もしたけれども、不登校状態になってしまう。その途中で、「おた農園」の農業体験を使わせていただく。その後、中学進学を機に東中の中間教室、特別支援学級、通常学級を活用して、その子にとって本当に居場所があるところ、本人が望む一番いいところ取りをしながら支援を続け、その間、その学校のほうでも、支援会議等で保護者の方とも何度も何度もお話をしながら本人を支えて高校生にしてきた。高校へ行っても頑張っていたのですけれど、2年生の一学期末、コース変更をしないと突然言ってきたというようなことがあって、高校では校長先生もそのケース会議にも出てこられて、「とにかく一人の生徒の幸せのために、学校を挙げてよりよい支援をどうするかということが私たちの一番のことなのです。そのために今日のケース会議を開かせてもらいました」といったようなお言葉がありました。そのケース会議には、さっき経過を申し上げたようなところで関わった義務関係の者が出席し、高校のほうでも1年生のときの担任、現在の2年生の担任、それから新しいコースに変わったとしたら、新しいコースになるほうの担任とか教頭先生とか、校長先生を含め皆さん出席されて、改めて、この生徒の残りの高校生活を少しでも支えてあげるために、小学校、中学校の頃どんな支援をしてきたのか参考になることがあったら教えてほしいというような会議でした。

当然、中学校からは支援経過等を文書で高校のほうに送って、高校のほうではそれを本当に丁寧に受け止められて、「こんなことまで高校の先生、理解しているんだ」といったよう

なことまで書類を読み込まれているんですけど、でも、やっぱり書かれたもので読んだのと、実際、関わってきた者たちから話を聞くのとは随分違って、「今後にすごく参考になりました」といったことを言うてくれました。そんなケース会議に行ってきたということなんですけれど、小中連携・一貫教育が当たり前のようになって、義務教育卒業までを小中学校で一生懸命やっているんですけど、高校でも、今、本当に真剣に一人ひとりのお子さんのことを受け止めて、その生徒にとって社会へ出て行くのに最適な進路選択になるようにというような配慮をされていることを改めて学ばせていただきました。ある意味、その高等学校の姿勢にも感動をして帰ってきました。

会議の最後に、校長先生の締めくくりの言葉で、このお子さん、ある大学へのこだわりが強く、進学を望んでいるんですけども、校長先生のご心配は、「進学よりもまずは命です」という言葉を強く言われて、残りの高校生活で少しでもこの生徒の道が開けるようにしたいという、学校を挙げての先生方の熱い思いを受け止めてきたところです。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 飯田下伊那PTA連合会研究大会というのが、今年はオンラインで開催する、オンラインと冊子で行うということで、配られましたので紹介したいと思います。

「プロテクト・アウア・チルドレン」という冊子が来まして、新型コロナウイルス感染症によって子どもたちの身の回りで増加した問題とその対応ということで、一つには、ウェブ講演会というものを開催していただきまして、9月6日から9月27日までユーチューブで配信されるということで私も見せていただきました。親野智可等先生が「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育」ということで、日々一生懸命頑張っている親たちにとっては、とてもわかりやすく、そんなに細々と叱らなくてもいいんだなというのがわかるような、ちょっと力をいただけるような講演会でした。

そのほか、子どもが抱える不安と向き合うということで、この当たり前だと思っていた生活がコロナによって一変して、子どもたちにもいろんなストレスがあるんじゃないか、そんなときどうしたらいいか、というようなことをアドバイスしてくださる先生のお話ですとか、身近に潜むネット世界ということで、やはりソーシャルメディア、家で過ごす時間が増えて、やっぱりゲームだのスマホだのというのを使うことがとって増えたということで、そういったところの被害の現状ですとか、こういったフィルタリングが大事ですよというような案内をしてくれたり、飯田警察署からもメッセージが入っていたりしました。

またもう一つは、おうちでの性教育ということで、コロナウイルス感染症の影響で10代に予期せぬ妊娠があるということをご存知ですかということで、家庭でできる性教育、どうしたらいいかというようなことを、助産師の方ですとか、お薦めの本などを紹介しながら共有をしてくれました。

困ったとき、不安なときの相談窓口なんかもこの冊子の中に入れてくれてまして、飯田下伊那のPTAの連合会として親野智可等先生という先生を呼んでくださったんですが、本当に親の皆さんの力を感じたというか、そういったよい対応の冊子を配られ、大変参考になって、親たちもこのコロナの時代ですが、オンラインと冊子という形で共有ができたのではないかと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

◇教育委員（伊藤 昇） 今月はありません。

○教育長（代田昭久） 委員の皆さん、どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。

（2）教育次長報告事項

○教育長（代田昭久） それでは（2）番、教育次長及び地域人育成担当参事報告事項をお願いいたします。

◎教育次長（今村和男） ありません。

◎地域人育成担当参事（青木 純） ありません。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

（3）学校教育課報告事項

ア 小・中学校における空調設備の整備について

イ 児童生徒の教育環境の変化の充実に向けた取り組みについて

ウ ICTを活用した新しい学びの推進に向けて

○教育長（代田昭久） （3）番、学校教育課報告事項、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは学校教育課のほうから二点、報告をさせていただきます。まずは、資料No.2をごらんいただきたいと思います。

「小中学校の特別教室への空調設備の整備方針」ということで、以前にも説明をさせていただいておりますが、特別教室等の設置方針、それから整備スケジュールを中心に説明をさせていただきます。

経過につきましては、ご承知のとおり、昨年度までに普通教室、それから職員室、事務室、校長室を設置させていただいて、今年の夏、今年度に入りましてはコロナ対策、それから夏休みの短縮の対策として、緊急的にいくつかの教室等に入れさせていただいております。

音楽室、理科室、その他の特別教室につきましては、今年度以降の検討ということでございましたが、新型コロナで状況も変わっておりますし、さらに今年は、夏とても酷暑だったという状況もございましたので、検討時期を早めて教室の使用状況を確認し、工夫できるところは工夫しながら、設置が必要な教室はどこかといった整理をしてきたということでございます。

2の整備方針ですが、基本的な考え方としては、小中学校において、児童生徒及び教職員が、授業等で日常的に過ごす部屋には空調設備を整備していくという方針でございます。

具体的な特別教室の設置方針では、①といたしまして、音楽室、理科室などの専科教室は、利用実態を確認し、必要と判断される教室にはもう付けていく。それからそのほかにもいろんな教室がありますけれども、総合的な授業とか、学校行事、作業等で、児童生徒の多目的な利用に必要な教室にも整備をしていこうという方針でございます。

小学校・中学校別の考え方、基本整備教室についてはご覧のとおりでございます。

整備スケジュールですが、まずは小学校から整備を開始いたしまして、中学校も含めて来年、令和3年度の夏頃までに、すべてのエアコンの設置を完了したいという目標とさせていただいております。

事業費につきましては、今回この9月の議会中の補正予算ということで、小学校の空調設備の工事費、以降につきましては、補正予算要求をしていきながら、ご覧のとおりの見込額を計画しているところでございます。

5の整備状況・予定数です。

数値についてはご覧のとおりでございます。今回の整備が完了すれば、全教室に対しては55%ということですが、管理諸室、事務室だとか更衣室とかを除く普通教室、特別教室のみの整備でいきますと72%ということで、予定の整備が完了することにより、児童生徒及び教職員が授業等で日常的に過ごす部屋には空調設備の整備が整う状況ということで、付いてない教室で1時間我慢して活動を行うという状況はこれなくなるように整備ができるものと、こういうふうに考えているところでございます。

それからもう一つ、資料No.3を横向きになりますがご覧いただければと思います。

これも全体的なスケジュールのことにつきましては、一度ご説明を申し上げておりますが、改めて説明をさせていただきたいと思います。

児童生徒の教育環境の充実、学校のあり方等も含めた検討についてでございます。

まず現状でございますが、これご承知のとおり、児童生徒数の減少、あるいは単級の学級とか小規模校の増加、それから学校施設の老朽化等々、既にご承知のとおりの記事の現状でございます。

課題、懸念事項も、現状に連動する形で限られた人間関係とか学習環境での教育活動、それから教職員数の減少、それから施設の維持管理費に多くの事業費や時間を要するという懸念事項があるわけでございます。

目指す姿といたしますと、飯田市教育ビジョン、あるいは将来的にも飯田らしい教育活動の展開とか、それを支える教育環境の充実が持続的に図られて、子どもたちの学びが保障される姿というふうに整理をしております。

その下段、学校のあり方に向けた指針の策定の取り組みです。

大きなスケジュール感でございますが、学校を取り巻く現状や課題を踏まえつつ、目指す姿の実現に向けた基本的な考え方、取り組みの方向性、これを「中間まとめ」として令和2度中に整理をしていきたいというのが一つ目でございます。

それからその次は、その「中間まとめ」を基に学校運営協議会で意見を交換しつつ、市としての基本的な考え方や取り組みに関する「指針」を策定していきたい。これを令和3年度中に行って、引き続き令和3年度中に、この「指針」を基に学校区ごと等の実情により検討を進めていきたいというスケジュール感でございます。

もう少し具体的に示したものが下の図になります。現在はまだ左の下の現状把握・情報収集といった段階でございますが、担当だけではなかなか進まない大きな課題でもございますので、事務局会議といったものを設置し、研究会の設置やあるいは研究に必要な情報等を整理し、有識者を交えた研究会とともに「中間まとめ」の策定に向け、研究を進めたいというふうに計画をしております。

中間まとめの考え方ですが、飯田らしい「大切にすべき教育活動」や「それを支える教育環境の充実」に向けた基本的な考え方、それから取り組みの方向性などを整理したいというふうに考えております。

「中間まとめ」の策定、それからその後、学校運営協議会の意見交換、そして来年度12月くらいまでに「指針」として策定をし、その後は校区ごとといったのが一つ考えられます

が、具体的にどういう方向が、その地区、その校区にとってよいかを検討していきたいという計画でございます。

ということで、具体的なことはまだこれからという状況ではございますが、それからスケジュールの下の方を見ていただきますと、教育委員会とも矢印で結ばせていただいております。教育委員の皆様にも事務局会議あるいは研究会と情報等を共有し、また意見を伺いながら進めさせていただくというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

全市型競技別スポーツスクールについて

○教育長（代田昭久） それでは、（４）番、生涯学習・スポーツ課関係報告事項をお願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） すみません、資料はございませんので、口頭にて全市型競技別スポーツスクールの状況をご報告させていただきます。

9月1日から始まりまして、9月は5種目ということで、バスケ、サッカーとあと空手、柔道と陸上が始まったところですが、送迎の面においてはサッカーとバスケ、参加の生徒がございまして、9月は延べ300人ほどが参加する見込みということです。システムにも運用しているところですが、100名以上の生徒が今登録をしております。

また10月から今後、冬にかけてが一番ハイシーズンというか、ピークになる時期でございますが、そこに向けてもっとより多くの生徒が参加していただけるように、周知ですとかなどにより、この趣旨を徹底していきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（５）公民館関係報告事項

飯田市民大学講座の開催について

○教育長（代田昭久） 続きまして、（５）番、公民館関係報告事項をお願いします。

お願いします。

◎市公民館管理係長（木下慎一郎） 公民館のほうから、第44回飯田市市民大学講座の参加者募

集について案内させていただきます。

資料No.5をご覧くださいと思います。

こちらのほうに、日時・会場・テーマについて記載させていただいておりますので、またご覧くださいと思います。

今年度の内容、テーマについてなんですけれども、今の新型コロナウイルスの感染症によって社会活動だとか経済活動が制限されて、新しい生活様式の展開が求められているということだったりとか、あと近年の気象現象の変化が、豪雨とか猛暑といった災害をもたらしていることなどを考えまして、今年度の市民大学講座については、過去に起きた感染症や災害に、当地域の先人たちはどのように対処してきたかということを学んで、コロナ禍をどう生きるか、何を大切に考えるかを考える機会として開催したいと思っております。ぜひご聴講いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）文化会館関係報告事項

「人形劇のまちづくり」の推進に関する取組みについて

○教育長（代田昭久） 続きまして、文化会館関係報告事項をお願いします。

補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） 文化会館館長、所要にて退席をしておりますので、代わりに私をご説明申し上げます。

資料No.6をご覧くださいと思います。「人形劇のまちづくり」の推進に関する取り組みでございます。主なものについて、ご説明を申し上げます。

1番の人形劇公演事業ですが、人形劇定期公演9月公演は実施をしております。

また10月17日に、人形劇定期公演10月ということで飯田人形劇場にて開催をする予定でございます。

2番の人形劇創造支援事業ですが、ダンボールししまいワークショップを実施しまして、10月3日にまたダンボールししまいワークショップ、かしら作りを行うと予定になっております。

また、鼎中学校の人形劇部「のん」の皆さんが、ユースクラブ人形劇講座ということで定期的な開催を行う予定でございます。

3の人形劇フェスタに関してですが、試験公演として、9月6日、フェスタ実行委員によ

る公演を行いました。フェスタ 2021、来年度の関係だと思いますが、での対応策を構築するためにシミュレーション公演を行ったという報告になっております。

今後の予定ですが、継続配信ということで、動画配信をユーチューブにて行っておるという状況でございますので、もし機会がございましたらご覧をいただければと思います。

報告は以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）図書館関係報告事業

よむとす事業報告及び予定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、図書館関係報告事項をお願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

別紙の合同読書会というご案内をご覧ください。

飯田市にはたくさんの読書会、下伊那郡も含めましてあるんですけども、このコロナ禍の中で読書会を、人が集まって話をすることがなかなかできずにお休みをしばらくしておりました。

その読書会が7月くらいから再開をしてくる中で、ぜひコロナ禍の中でほかのグループの人たちとも一緒に読みたい作品があるということで、飯伊婦人文庫の皆さんを中心に、カミューの「ペスト」を読んでみようという合同読書会を計画いたしました。「ペスト」は70年以上前に書かれた作品でありますけれども、ペストが広がる中で、人々がどんなことを考えて、どんなふうに行動したかというのは今につながるものがある、学ぶべきことがあるということで、ぜひとも開催したいということで行われるものであります。

30人という限られた人数ではありますがけれども、一般の方の参加もできる会になっておりますので、多くの方にご参加いただければと思っております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（8）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、美術博物館関係報告事項をお願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） よろしく申し上げます。

本日、お手元にオレンジ色の紙でびはくにゅーす 10 月号を配布させていただいております。なかなかこれまで思うような講座等を開催できてこなかったわけですが、8月下旬から、9月から本格的に各種講座を開いておりますので、ぜひご参加いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（9）歴史研究所関係報告事項

飯田アカデミア 2020 第 92 講座の開催について

○教育長（代田昭久） 続きまして、歴史研究所関係報告事項をお願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） お願いします。

別紙で、飯田アカデミア 2020 第 92 講座のご案内を本日配布させていただきました。

第 91 講座につきましては、7 月の豪雨のためにただいま延期となっておりますけれども、10 月 3 日には、第 92 講座といたしまして、飯田アカデミアを開催する予定となっております。

今回のアカデミアは、市役所 C 棟 3 階で開催する予定でございますけれども、今、コロナの関係が少し落ち着いておりますが、コロナ感染症が拡大した場合には、オンラインで講座をする予定となっております。またご覧いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所までの報告事項がありました。

関係して、ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今、様々なイベントに対しての報告をいただいております、お聞きしたいのは、例えば、飯田市の市民大学講座、こういったものはいろいろなものが動画配信、ユーチューブとの動画配信等で、こんなコロナ禍の時代ということもあったり、またはその利便性を考えると、そういった対応も、こういった興味のあるそれも身近なものというものの発信は大事なと思うんですが、そういったことのお考えというものはありますか。

○教育長（代田昭久） 木下管理係長お願いします。

◎市公民館管理係長（木下慎一郎） すみません、ちょっとそこまでまだやるという話になってお

らないんですけれども、ちょっと中でまた検討させていただければというふうに思います。
すみません。

○教育長（代田昭久） はい、今後検討ということで、ぜひお願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい。

○教育長（代田昭久） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

（10）今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは10番、今後の日程について、よろしくお願いします。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） それでは、本日の資料の3ページをご覧いただきたいと思いま
す。

まず、次回10月の定例会ですが、キになります。10月14日、水曜日、午後3時から、場
所につきましてはすみません、市役所A棟の第2委員会室というところになりますので、3
月に臨時会を行った場所です、になりますので、またお間違えのないようお願いしたいと
思います。

それから9月18日から記載のとおり、学校訪問をお願いしたいと思しますので、それぞ
れ時間にお集まりをいただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

何かご質問ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 学校訪問の季節になりましたが、委員の皆さん、大変忙しいところ恐縮で
すが、よろしく願いいたします。

用意されました議案については以上ですが、何かここでご発言、ご意見等ありますでしょ
うか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉会

○教育長（代田昭久） はい、それでは、日程第10、閉会。

以上をもちまして、令和2年9月定例会を閉じさせていただきます。
どうもありがとうございました。

閉 会 午後4時8分